

「働き方改革ワークショップ」を開催しました

～時間外労働削減・年次有給休暇取得促進・非正規社員の処遇について～

平成29年12月19日



(茨城労働局2階 会議室にて／討議のふりかえりの様子)

茨城労働局は、「働き方改革」に関連する『長時間労働削減』『年次有給休暇の取得促進』『非正規社員の処遇』をテーマにワークショップを開催しました。

本ワークショップでは、関心のあるテーマごとにグループに分かれ、専門家(茨城労働局において「働き方・休み方改善コンサルタント※」として任用する社会保険労務士)のアドバイスを得ながら、問題解決方法を議論しました。

今後とも、茨城労働局では、定期的にワークショップを開催し、管内企業における「働き方改革」の支援に努めてまいります。

茨城労働局雇用環境・均等室 TEL: 029-277-8295

「働き方・休み方改善コンサルタント※」の派遣をご希望される場合は
[こちら](#)をクリック!